

木質バイオマスストーブの使用にご注意ください！

問環境課 ☎(72) 4438

薪ストーブやペレットストーブは、木質資源を燃料としているためカーボンニュートラルであり、地球温暖化対策としても注目されています。

一方で、誤った使用方法により煙や臭いが発生し、近隣トラブルにつながる場合があります。

適切な使用をするとともに、ご近所への配慮をお願いします。

●十分に乾燥したきれいな薪を使いましょう。

乾燥が不十分だと、燃やしたときに煙やにおいが発生します。接着剤や塗料、防腐剤が使用されたものや化学処理された木材は、悪臭や有害な化学物質が発生する恐れがあるので、燃やしてはいけません。

●ごみは燃やさないようにしましょう。

廃棄物の焼却は、法律により原則禁止されています。家庭ごみなどは、適切に分別・処理するようにしましょう。

●定期的な掃除と点検をしましょう。

ススは、風に飛ばされて近隣の迷惑となり、タールは、煙道火災の原因になる恐れがあります。

●火災の発生に注意しましょう。

薪ストーブなどは火を使用するため、近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう。万が一に備えて消火器を用意するなどの対策をすることも大切です。

薪ストーブ等を使用されている方や設置を検討されている方は、環境省発行の「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック」を参考にしてください。

風しん予防接種の期限が迫っています

問スポーツ健康課 ☎内線345

▶対象年齢 昭和37年4月2日から
昭和54年4月1日生まれの男性の方

▶接種期限 令和7年3月31日まで

この年代の方は、風しんの予防接種を受ける機会がなかったため風しんの抗体が低いと言われています。

令和元年から無料で抗体検査と、抗体陰性の方へは無料で予防接種を実施しています。

対象者には、令和5年に無料クーポン券を送付しています。

抗体検査を受けてから検査結果が出るまで時間がかかるため、お早めにお受けください。

また、現在、ワクチンが不足しているため、医療機関によっては、予防接種の対象となってもすぐに接種ができない場合がありますので、ご注意ください。

「不法投棄をしない！ させない！ ゆるさない！」
11月は不法投棄撲滅強化月間！

問環境課 ☎(72) 4438

●不法投棄は犯罪です！

空き地や山間部などでは、電化製品などの不法投棄が後を絶ちません。きれいな環境づくりには、皆さんの協力が必要です。

●自分の敷地に不法投棄！ごみの処理は誰の責任？

土地建物の所有者または管理者は、不法投棄された場合、そのごみを自らの責任で処理しなければいけません。

●不法投棄の被害を受けた方にとって大きな負担に…

「大磯町美しいまちづくり条例」により、土地の所有者は不法投棄がされないように、土地の適正な管理に努めなければなりません。空き地や山林などの所有者は、不法投棄がされにくい環境づくりのために、草刈りや柵の設置、看板の掲示等にご協力ください。

※不法投棄をしているところを目撃したら、すぐに警察に通報してください。

●「ポイ捨て」も不法投棄！

軽い気持ちから、空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てる行為も、不法投棄になります。

「大磯町美しいまちづくり条例」では、ポイ捨てを禁止しており、違反すると罰金が科される場合があります。

●不法投棄は海洋汚染につながります！

町は、神奈川県「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しています。ペットボトルやレジ袋などのポイ捨てをしないことも、海洋汚染問題やマイクロプラスチック問題への対策として、とても大切なことです。

包括連携協定を締結しました

問政策課 ☎内線229

町は9月20日（金）、中北薬品株式会社と包括連携協定を締結しました。

この締結により、健康増進、子育て支援、災害時支援など地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の形成と発展及び町民サービスのより一層の向上を目指します。

